



平成 29 年度滋賀県知的所有権センター・知財シーズ発掘・発信事業として、滋賀県で初めて「しが知財ビジネスマッチング オープン型マッチング会」を開催致しました。知財マッチングの成功事例紹介や大企業の開放特許*（シーズ）紹介、個別商談会など盛りだくさんな内容でした。ご参加頂いたみなさま、ありがとうございました。

知財マッチングの成功事例



60 年以上の歴史を持つ、大阪府堺市の畳メーカー・日本特殊畳株式会社の代表取締役・田端雅司氏に、知財マッチングの成功事例についてご講演頂きました。

近年、椅子にテーブルという生活スタイルの定着により押され気味の畳文化。しかし畳が嫌いで少なくなっている訳ではない、身近過ぎて普段意識することのない畳をもっと使いやすく価値ある物に進化させたい！との思いから、大手鉄鋼会社の開放特許を利用。共同開発を行い、抗菌性と衝撃吸収性の高い柔道畳や介護・子育て用畳など、アイデアとテクノロジーを掛け合わせた、新しくユニークな製品を開発・製造されています。

大手企業の開放特許を利用したメリットとしては、高い技術やアドバイスが提供されるのはもちろん、大企業の名前というブランド力を使えることにより、信頼が高まるのが一番大きいとおっしゃっていました。

参加者の方からは、柔軟な発想力で次々と新製品を開発されているのが素晴らしい、特許を使用されている方法も参考になったなどのご意見も頂きました。

大企業の開放特許（シーズ）紹介と個別商談

東洋紡株式会社、株式会社イトーキ、不二製油株式会社、滋賀県工業技術総合センター様が所有されている開放特許（シーズ）をご紹介頂き、またそのシーズについての商談を別会場で個別に行って頂きました。

開放特許（シーズ）が滋賀の企業の皆様の新製品・新規開発のお役に立てればと、どのような場面やニーズで利用できそうかなどの提案の他、利便性だけではなく問題点も提起し、その解決方法や、一つの観点からではなく他の観点からも考えていくというアドバイスなどもありました。また資料だけではなく実際に詳しい説明を聞くとイメージが湧きやすく、利用範囲も想像しやすいと感じました。他にも協力できる発明があるかもしれないと、紹介予定シーズ以外のシーズも時間の許す限りご紹介頂き、参加された方からはもう少し時間が欲しかったとの声もありました。

また、別会場での個別商談では、当日参加者や後日の商談希望者もあり、その後のフォローも引き続きマッチングコーディネータが行っております。



* 開放特許（シーズ）とは特許権を持つ者が第三者に対し、開放（ライセンス契約、譲渡等）する意思のある特許の事です。

注目！シーズ

もみ殻炭の成形体による吸音性、吸着性ボード（特許第 6088164 号）

特許権者：日本合成化学工業株式会社、公立大学法人滋賀県立大学、滋賀県

本特許はもみ殻炭化物にバインダーとして樹脂を用いて成形体とし、騒音と共に匂いの吸着除去の機能を有するボードです。

バイオマスを利活用する技術であり、環境負荷低減材料としての特徴を有します。玄関のドアや壁などの建材関係の他、自動車の内装材として利用する可能性も期待しています。



もみ殻炭



もみ殻から成形したボード

シーズを探してみよう >>>> どんなシーズがあるの？ ホームページをチェック！

近畿経済産業局

<http://seeds-matching.go.jp/?s=>



250 件以上のシーズの中から企業別、キーワード別に検索することができます。

近畿 2 府 5 県で“独自の知財ビジネスマッチング”に取り組んでいる自治体・産業支援機関等との連携を図るネットワーク事業に取り組んでいます。

滋賀県知的所有権センター

<http://ipcenter-shiga.jp>



滋賀県内の企業、大学および公的研究機関等が保有する特許技術、開放特許（シーズ）を掲載しています。知財ビジネスマッチングって？シーズって？商談の手順は？などの情報も。

何かお困りの点がございましたらお気軽にご相談下さい。

開放特許データベース

<https://plidb.inpit.go.jp/>



「開放特許情報データベース」は、企業、大学、研究機関等の開放特許を一括検索できるデータベースです。これら未活用特許が中小企業、ベンチャー企業等に有効活用（ライセンス）されるようあなたでも無料でご利用いただけます。

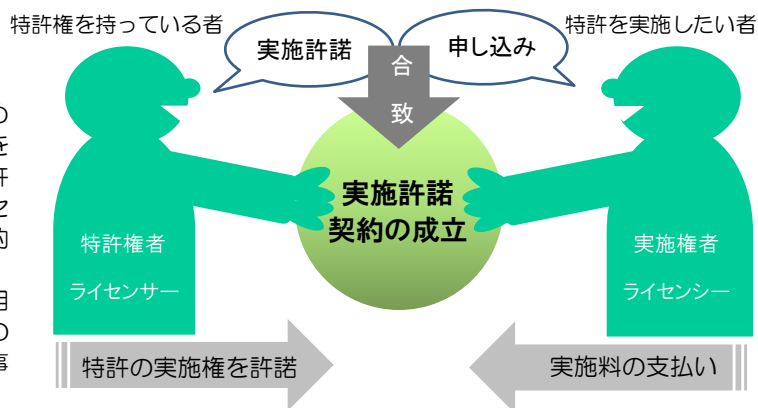


特許の実施許諾契約とはなんですか？

特許権者が相手方に特許の実施を許諾する契約の事です。

特許は、特許権者だけでなく、他人に実施を認める事によっても利用されます。特許の実施許諾を「ライセンス」ともいい、ライセンス契約とは特許権者（ライセンサー）が相手方の実施権者（ライセンシー）に対して、特許発明の実施を許諾する契約を言います。

ライセンス契約を結ぶ事によって、特許権者は相手方から実施料を得る事ができ、実施権者は自社の技術を補完し、研究開発の費用や時間を節約する事ができます。



発行：滋賀県知的所有権センター

〒520-3004 滋賀県東市上砥山 232 滋賀県工業技術総合センター別館

Tel:077-558-0930 Fax:077-558-3887 E-mail:info@jiii-shiga.jp

HP <http://ipcenter-shiga.jp>